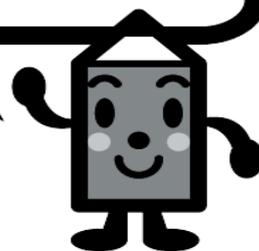


資 料



黒石市子ども・子育て会議条例

(平成25年黒石市条例第27号)

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、黒石市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務その他市長が必要と認める事務を処理する。

(組織)

第3条 子育て会議は、委員15人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (4) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 子育て会議に会長と副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子育て会議の会議は、会長が招集する。ただし、会長及び副会長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、会長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
- 5 部会の会議については、前条の規定を準用する。

(関係者の出席等)

第8条 会長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 子育て会議の庶務は、健康福祉部福祉総務課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年10月1日から施行する。

(黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 黒石市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成9年黒石市条例第3号）の一部を次のように改正する。〔次のよう〕略

黒石市子ども・子育て会議 委員名簿

任期 令和元年11月1日～令和3年10月31日

No.	役 職	氏 名	備 考
1	黒石市子ども会育成連合会副会長	工 藤 都 姫 子	
2	黒石市連合PTA会長	鳴 海 信 宏	
3	黒石市母親クラブ連絡協議会長	村 元 幸 子	
4	青森県児童館連絡協議会副会長	津 軽 寿 美	
5	黒石市校長会	高 木 文 代	
6	黒石市保育連合会長	工 藤 悟	
7	黒石幼稚園会長	佐 藤 俊 裕	
8	黒石市子育てひろば連絡協議会代表	湯 瀬 久 美	
9	黒石市民生委員児童委員協議会主任児童委員	森 まつ子	副会長
10	青森中央短期大学幼児保育学科教授	大 沢 陽 子	
11	黒石市社会福祉協議会長	鳴 海 勝 文	会長
12	学識経験者	千 葉 小 夜 子	
13	学識経験者	奈 良 岡 和 保	

見込量算出資料

子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査の結果等に基づき、第2期黒石市子ども・子育て支援事業計画にて示す、教育・保育給付及び地域子ども子育て支援事業の見込量の参考にするための各種事業見込み量算出方法を示します。

【家庭類型】

ニーズ調査の父親・母親の現在の働き方の調査結果から、各家族の状況を働き型ごとに家庭類型として分類します。

TYPE	分類名	概要
A	ひとり親家庭	○配偶者がいない家庭。
B	フルタイム ×フルタイム	○父親、母親ともにフルタイムで働いている家庭。
C	フルタイム ×パートタイム	○父親、母親どちらかがフルタイムで働いており、もう片方がパートタイムで働いている家庭。 ○パートタイムの就労時間が長い家庭。
C'	フルタイム ×パートタイム2	○父親、母親どちらかがフルタイムで働いており、もう片方がパートタイムで働いている家庭。 ○パートタイムの就労時間が短い家庭。
D	専業主婦(夫)	○父親、母親どちらかがフルタイムかパートタイムで働いており、もう片方が無業の家庭。
E	パートタイム ×パートタイム	○父親、母親どちらもパートタイムで働いている家庭。 ○パートタイムの就労時間が長い家庭。
E'	パートタイム ×パートタイム2	○父親、母親どちらもパートタイムで働いている家庭。 ○パートタイムの就労時間が短い家庭。
F	無業×無業	○父親、母親ともに働いていない家庭。

【潜在的家庭類型の分類】

家庭類型（現状）をもとに、今後の就労希望などの調査回答により潜在的な家庭類型を算出します。

なお、国の指針により、子どものいる父親の大半がフルタイム就労であり、就労状況の変更希望も少ない事を踏まえ母親の働き方の希望をもとに潜在的家庭類型に分類しています。

TYPE	分類名	算出対象等
A	ひとり親家庭	
B	フルタイム ×フルタイム	○母親が無業やパートタイムで、今後フルタイムへの変更を希望している家庭など。
C	フルタイム ×パートタイム	○専業主婦のうち母親が無業から、今後パートタイムへの変更を希望している家庭などを追加。 ○希望するパートタイムの就労時間が長い家庭。
C'	フルタイム ×パートタイム2	○専業主婦のうち母親が無業から、今後パートタイムへの変更を希望している家庭などを追加。 ○希望するパートタイムの就労時間短い家庭。
D	専業主婦(夫)	○無業×無業のうち、今後働きたいと希望している家庭などを追加。
E	パートタイム ×パートタイム	○母親が無業で、今後パートタイムできたいと希望している家庭などを追加。 ○希望するパートタイムの就労時間が長い家庭。
E'	パートタイム ×パートタイム2	○母親が無業で、今後パートタイムできたいと希望している家庭などを追加。 ○希望するパートタイムの就労時間が短い家庭。
F	無業×無業	

【家庭類型ごとに想定される事業の種類】

TYPE	分類名	想定されるサービス
A	ひとり親家庭	
B	フルタイム ×フルタイム	○ <u>保育の必要性の認定を受け得る家庭。</u> ●保育所 ●認定こども園 ●地域型保育（小規模保育や家庭的保育など）
C	フルタイム ×パートタイム	
E	パートタイム ×パートタイム	
D	専業主婦(夫)	○ <u>専業主婦家庭あるいは父母の就労時間の短い家庭。</u> ●幼稚園 ●認定こども園
C'	フルタイム ×パートタイム2	
E'	パートタイム ×パートタイム2	
F	無業×無業	

【家庭類型の算出方法】

ニーズ調査の結果から、下記条件に基づき、各家族の状況を家庭類型として分類します。

TYPE	分類名	概要
A	ひとり親家庭	○調査票の回答者が父親か母親で、配偶者がいない家庭。
B	フルタイム ×フルタイム	○父親、母親ともにフルタイムで働いている家庭。
C	フルタイム ×パートタイム	○父親、母親どちらかがフルタイムで働いており、もう片方がパートタイムで働いている家庭。 ○パートタイムの就労時間が、月 120 時間以上。 ○パートタイムの就労時間が、月 120 時間～就労下限時間のうちの一部（年齢及び保育の状況及び希望による）。 ●3 歳以上で、「幼稚園」を利用していないか、「幼稚園」を利用していて、今後、利用したい教育・保育事業として「認可保育所」「認定子ども園」を希望している家庭。 ●0～2 歳の中で、「保育事業」を利用している家庭。 ●0～2 歳の中で、「教育、保育事業」は利用していないが、今後、「保育事業」の利用を希望している家庭。
C'	フルタイム ×パートタイム2	○父親、母親どちらかがフルタイムで働いており、もう片方がパートタイムで働いている家庭。 ○パートタイムの就労時間が、就労下限未満。 ○パートタイムの就労時間が、月 120 時間～就労下限時間のうちの一部（年齢及び保育の状況及び希望による）。 ●3 歳以上で、「幼稚園」を利用しており、今後、利用したい教育・保育事業として「認可保育所」「認定子ども園」を希望していない家庭。 ●0～2 歳の中で、「保育事業」を利用していない家庭。 ●0～2 歳の中で、「教育、保育事業」は利用しておらず、今後も、「保育事業」の利用を希望していない家庭。
D	専業主婦（夫）	○父親、母親どちらかがフルタイムかパートタイムで働いており、もう片方が無業の家庭。
E	パートタイム ×パートタイム	○父親、母親どちらもがパートタイムで働いている家庭。 ○どちらの就労時間も、月 120 時間以上。 ○どちらかの就労時間が、月 120 時間以上で、片方の就労時間が、月 120 時間～就労下限時間のうちの一部（年齢及び保育の状況及び希望による）。 ●3 歳以上で、「幼稚園」を利用していないか、「幼稚園」を利用していて、今後、利用したい教育・保育事業として「認可保育所」「認定子ども園」を希望している家庭。 ●0～2 歳の中で、「保育事業」を利用している家庭。 ●0～2 歳の中で、「教育、保育事業」は利用していないが、今後、「保育事業」の利用を希望している家庭。
E'	パートタイム ×パートタイム2	○父親、母親どちらもがパートタイムで働いている家庭。 ○どちらの就労時間も、就労下限未満。 ○どちらかの就労時間が、月 120 時間～就労下限時間のうちの一部（年齢及び保育の状況及び希望による）。 ●3 歳以上で、「幼稚園」を利用しており、今後、利用したい教育・保育事業として「認可保育所」「認定子ども園」を希望していない家庭。 ●0～2 歳の中で、「保育事業」を利用していない家庭。 ●0～2 歳の中で、「教育、保育事業」は利用しておらず、今後も、「保育事業」の利用を希望していない家庭。
F	無業×無業	父親、母親ともに無職と回答した家庭。

【潜在的な家庭類型の算出方法】

家庭類型（現状）を基に今後の就労希望などの調査回答により潜在的な家庭類型を算出します。

TYPE	分類名	概要
A	ひとり親家庭	○現状のひとり親家庭（タイプA）。
B	フルタイム ×フルタイム	○現状のフルタイム×フルタイム家庭（タイプB）。 ○父親がフルタイム 母親のパートタイムからフルタイムへの意向を追加（タイプC、C'からの追加）。 ○父親がフルタイム 母親の無業からフルタイムへの意向を追加（タイプDからの追加）。
C	フルタイム ×パートタイム	○現状のフルタイム×パートタイム家庭（タイプC）。 ○父親がフルタイム 母親の無業からパートタイムへの意向を追加（タイプDからの追加）。 ●年齢、教育・保育事業の利用状況、利用意向による判断あり。 ○父親がパートタイム 母親のパートタイムからフルタイムへの意向を追加（タイプE、E'からの追加）。 ○父親がパートタイム 母親の無業からフルタイムへの意向を追加（タイプDからの追加）。
C'	フルタイム ×パートタイム2	○現状のフルタイム×パートタイム家庭（タイプC'）。 ○父親がフルタイム 母親の無業からパートタイムへの意向を追加（タイプDからの追加）。 ●年齢、教育・保育事業の利用状況、利用意向による判断あり。 ○父親がパートタイム 母親のパートタイムからフルタイムへの意向を追加（タイプE'からの追加）。 ○父親がパートタイム 母親の無業からフルタイムへの意向を追加（タイプDからの追加）。
D	専業主婦（夫）	○現状の専業主婦（夫）（タイプD）。 ○父親が無業 母親の無業からフルタイム・パートタイムへの意向を追加（タイプFからの追加）。
E	パートタイム ×パートタイム	○現状のパートタイム×パートタイム家庭（タイプE）。 ○父親がパートタイム 母親の無業からパートタイムへの意向を追加（タイプDからの追加）。 ●年齢、教育・保育事業の利用状況、利用意向による判断あり。
E'	パートタイム ×パートタイム2	○現状のパートタイム×パートタイム家庭（タイプE'）。 ○父親がパートタイム 母親の無業からパートタイムへの意向を追加（タイプDからの追加）。 ●年齢、教育・保育事業の利用状況、利用意向による判断あり。
F	無業×無業	○現状の無業×無業家庭（タイプF）。

【見込量の算出の考え方】

潜在的な家庭類型と対象年齢ごとにニーズ調査から求められる各種事業に関する利用意向率等を、年度ごとの推計人口と乗算し、各種事業の見込み量を算出しています。

1 平日・日中の教育・保育

① 認定こども園及び保育所＋地域型保育（3号認定）		0歳児
対象となる家庭類型	○保育の必要性の認定を受け得る家庭 ●ひとり親家庭（type A） ●フルタイム×フルタイム（type B） ●フルタイム×パートタイム（type C） ●パートタイム×パートタイム（type E）	
算出の考え方	○今後、「保育事業」の利用を希望している家庭	

② 認定こども園及び保育所＋地域型保育（3号認定）		1・2歳児
対象となる家庭類型	○保育の必要性の認定を受け得る家庭 ●ひとり親家庭（type A） ●フルタイム×フルタイム（type B） ●フルタイム×パートタイム（type C） ●パートタイム×パートタイム（type E）	
算出の考え方	○今後、「保育事業」の利用を希望している家庭	

③ 認定こども園及び幼稚園（1号認定）		3歳児以上
対象となる家庭類型	○専業主婦家庭あるいは父母の就労時間の短い家庭 ●フルタイム×パートタイム2（type C'） ●専業主婦（夫）（type D） ●パートタイム×パートタイム2（type E'） ●無業×無業（type F）	
算出の考え方	○今後、「教育事業」の利用を希望している家庭	

④ 幼稚園（2号認定 幼稚園の利用希望が強いと想定）		3歳児以上
対象となる家庭類型	○保育の必要性の認定を受け得る家庭 ●ひとり親家庭（type A） ●フルタイム×フルタイム（type B） ●フルタイム×パートタイム（type C） ●パートタイム×パートタイム（type E）	
算出の考え方	○現在、「幼稚園」を利用している家庭	

⑤ 認定こども園及び保育所（2号認定）		3歳児以上
対象となる家庭類型	○保育の必要性の認定を受け得る家庭 ●ひとり親家庭（type A） ●フルタイム×フルタイム（type B） ●フルタイム×パートタイム（type C） ●パートタイム×パートタイム（type E）	
算出の考え方	○今後、「保育事業」の利用を希望している家庭	

2 地域子育て支援事業

地域子育て支援拠点事業		0～2歳児
対象となる家庭類型	○全ての家庭類型	
算出の考え方	○現在、「地域子育て支援拠点事業を利用している」または、「地域子育て支援拠点事業を利用していないが、今後利用したい」と回答している家庭。 ○「地域子育て支援拠点事業を利用している」「地域子育て支援拠点事業を利用していないが、今後利用したい」「地域子育て支援拠点事業をすでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の利用回数を基に、利用意向回数を算出。	

3 子育て短期支援事業（ショートステイ）

子育て短期支援事業（ショートステイ）		全年齢
対象となる家庭類型	○全ての家庭類型	
算出の考え方	○この1年間の泊まりがけの預り先で「ショートステイを利用した」か「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した家庭。 ○「ショートステイを利用した」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」の対処日数を基に、利用意向日数を算出。	

4 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児）

① ファミリー・サポート・センター 低学年		5歳児以上
対象となる家庭類型	○全ての家庭類型	
算出の考え方	○来年就学予定の児童で、低学年のうちの放課後の過ごし方でファミリーサポートセンターを希望している家庭。 ○低学年のうちの放課後の過ごしかたで「ファミリーサポートセンターを希望している」の希望日数を基に、利用意向日数を算出。	

② ファミリー・サポート・センター 高学年		5歳児以上
対象となる家庭類型	○全ての家庭類型	
算出の考え方	○来年就学予定の児童で、高学年のうちの放課後の過ごし方でファミリーサポートセンターを希望している家庭。 ○高学年のうちの放課後の過ごしかたで「ファミリーサポートセンターを希望している」の希望日数を基に、利用意向日数を算出。	

5 一時預かり事業

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）（1号認定）		3歳児以上
対象となる家庭類型	○専業主婦家庭あるいは父母の就労時間の短い家庭 ●フルタイム×パートタイム2（type C'） ●専業主婦（夫）（type D） ●パートタイム×パートタイム2（type E'） ●無業×無業（type F）	
算出の考え方	○今後、「幼稚園または認定こども園」の利用を希望している家庭であり、「私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、不定期の教育・保育事業の利用」を希望している家庭。 ○現在、「幼稚園」を利用している家庭で、「一時預かり」や「幼稚園の預かり保育」を利用している家庭。 ○「私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、不定期の教育・保育事業の利用」を希望している家庭の年間平均利用希望日数を算出。	

② 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育） （2号認定 幼稚園の利用希望が強いと想定）		3歳児以上
対象となる家庭類型	○保育の必要性の認定を受け得る家庭 ●ひとり親家庭（type A） ●フルタイム×フルタイム（type B） ●フルタイム×パートタイム（type C） ●パートタイム×パートタイム（type E）	
算出の考え方	○現在、「幼稚園」を利用している家庭のうちで、母親が就労している家庭の年間就労日数を算出。	

③ 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外		全年齢
対象となる家庭類型	○全ての家庭類型	
算出の考え方	○今後、「私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、不定期の教育・保育事業の利用」を希望している家庭。 ○現在、「幼稚園」を利用している家庭で、「一時預かり」や「幼稚園の預かり保育」を利用している家庭 ○「私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、不定期の教育・保育事業の利用」を希望している家庭の年間平均利用希望日数を算出。	

6 延長保育事業

時間外保育事業		全年齢
対象となる家庭類型	○保育の必要性の認定を受け得る家庭 ●ひとり親家庭（type A） ●フルタイム×フルタイム（type B） ●フルタイム×パートタイム（type C） ●パートタイム×パートタイム（type E）	
算出の考え方	○今後、「保育事業」の利用を希望している家庭であり、「18時以降」の保育を希望している家庭。 ○国からの指針では、時間外保育の時間設定を「18時以降」とされているが、各自治体の実情に応じて変更は可能。	

7 病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター（病児・病後児）

病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター（病児・病後児）		全年齢
対象となる家庭類型	○保育の必要性の認定を受け得る家庭 ●ひとり親家庭（type A） ●フルタイム×フルタイム（type B） ●フルタイム×パートタイム（type C） ●パートタイム×パートタイム（type E）	
算出の考え方	○この1年間に病気やけがで通常の教育・保育事業が利用できなかった場合の対処方法として、「父親または母親が休んだが、できれば病児・病後児保育を利用したい」または「病児・病後児保育を利用した」「ファミリーサポートセンターを利用した」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した家庭。 ○「できれば病児・病後児保育を利用したい日数」「病児・病後児の保育を利用した日数」「ファミリーサポートセンターを利用した日数」「仕方なく子どもだけで留守番をさせた日数」を基に、利用意向日数を算出。	

8 放課後児童健全育成事業

① 放課後児童健全育成事業 低学年		5歳児以上
対象となる家庭類型	○保育の必要性の認定を受け得る家庭 ●ひとり親家庭 (type A) ●フルタイム×フルタイム (type B) ●フルタイム×パートタイム (type C) ●パートタイム×パートタイム (type E)	
算出の考え方	○来年就学予定の児童で、低学年のうちの放課後の過ごし方で放課後児童クラブを希望している家庭。 ○小学生調査による独自の放課後児童クラブ利用状況及び利用意向を実施している場合は、こちらの回答から独自の算出をすることも可能。	
② 放課後児童健全育成事業 高学年		5歳児以上
対象となる家庭類型	○保育の必要性の認定を受け得る家庭 ●ひとり親家庭 (type A) ●フルタイム×フルタイム (type B) ●フルタイム×パートタイム (type C) ●パートタイム×パートタイム (type E)	
算出の考え方	○来年就学予定の児童で、高学年のうちの放課後の過ごし方で放課後児童クラブを希望している家庭。 ○小学生調査による独自の放課後児童クラブ利用状況及び利用意向を実施している場合は、こちらの回答から独自の算出をすることも可能。	

第 1 期 事 業 計 画 の 評 価 等

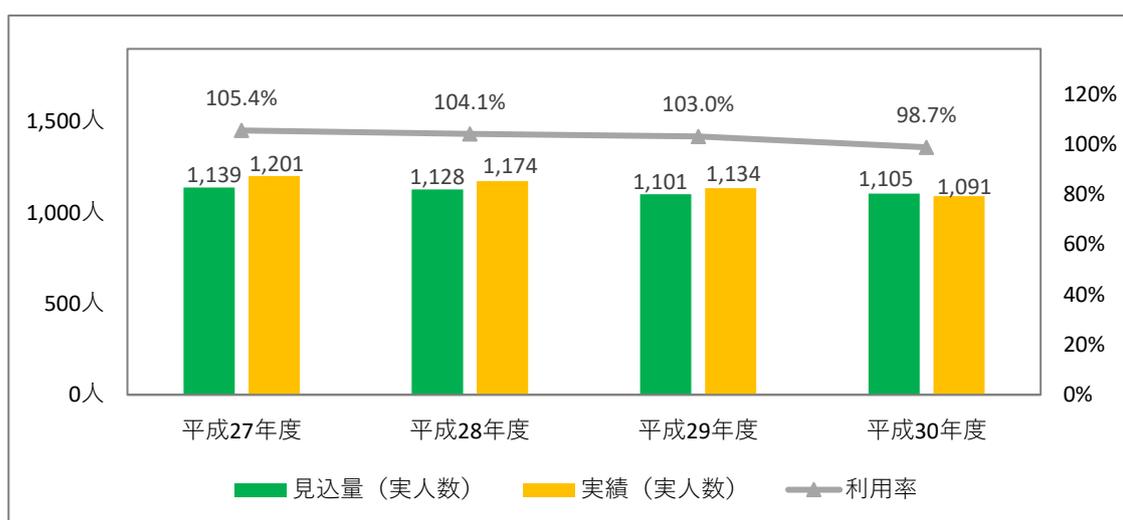
第1期子ども・子育て支援事業計画にて設定した見込量（中間見直し含む）に対する計画期間の実績から第1期計画の評価や各事業の利用状況を整理しました。

1 教育・保育

(1) 保育施設（認可保育所・認定こども園・地域型保育施設）

保育施設における第1期計画期間の全体の実績は、平成27年度以降減少傾向で推移しています。第1期計画全体の見込量との比較を行うと、平成30年に初めて実績値が見込量を下回りました。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見込量	1,139	1,128	1,101	1,105
2号認定（3～5歳）	604	606	613	598
3号認定（0歳）	146	139	134	166
3号認定（1・2歳）	389	383	354	341
実績	1,201	1,174	1,134	1,091
2号認定（3～5歳）	621	610	613	561
3号認定（0歳）	179	184	162	166
3号認定（1・2歳）	401	380	359	364
利用率（実績／見込）	105.4%	104.1%	103.0%	98.7%
2号認定（3～5歳）	102.8%	100.7%	100.0%	93.8%
3号認定（0歳）	122.6%	132.4%	120.9%	100.0%
3号認定（1・2歳）	103.1%	99.2%	101.4%	106.7%

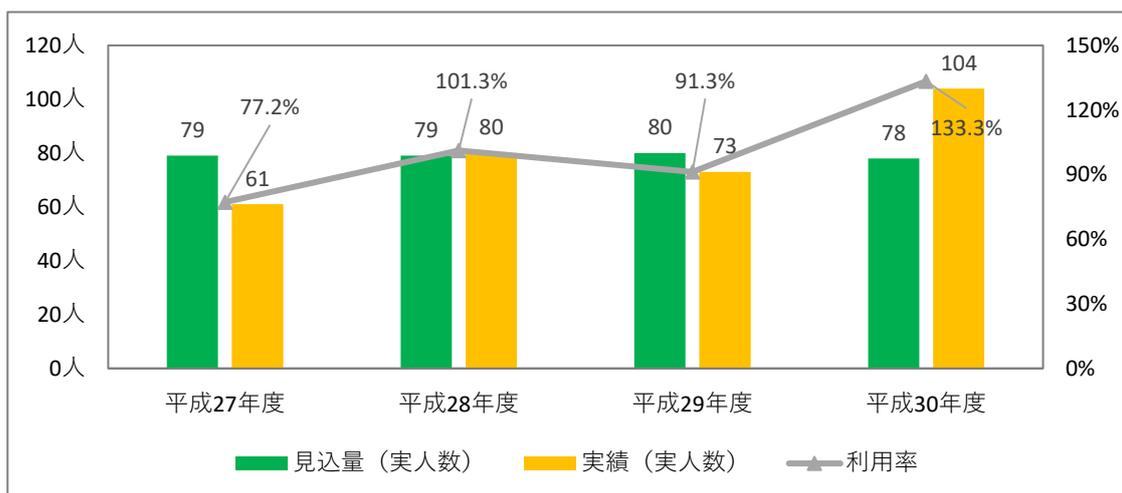


(2) 特定教育施設（幼稚園・認定こども園）

特定教育施設における第1期計画期間の全体の実績は、平成27年度の61人から平成30年度の104人と年度ごとの増減はあるものの増加しています。第1期計画の見込量との比較を行うと、平成30年度に初めて実績値が見込量を上回りました。2号認定に関しては、見込はある

ものの実績はありませんでした。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見込量（1号認定）	79	79	80	78
実績（1号認定）	61	80	73	104
利用率（実績／見込）	45.5%	59.7%	54.1%	78.8%
1号認定	77.2%	101.3%	91.3%	133.3%
2号認定	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

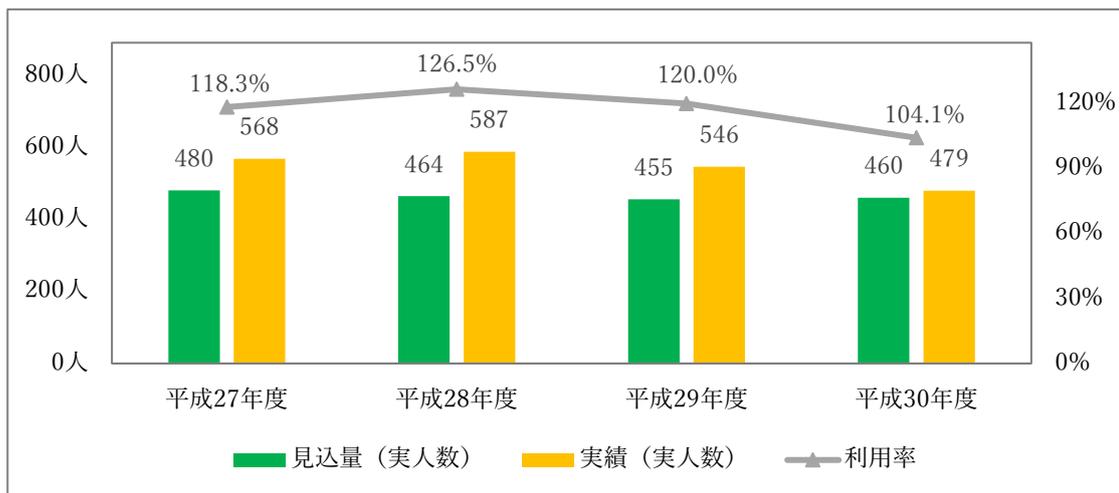


2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童健全育成事業における第1期計画期間の全体の実績は、平成27年度から平成28年度は増加しましたがその後減少に転じています。第1期計画全体の見込量との比較を行うと、全ての年度で実績値が見込量を上回っていますが、高学年では、全ての年度で実績値が見込量を下回っています。

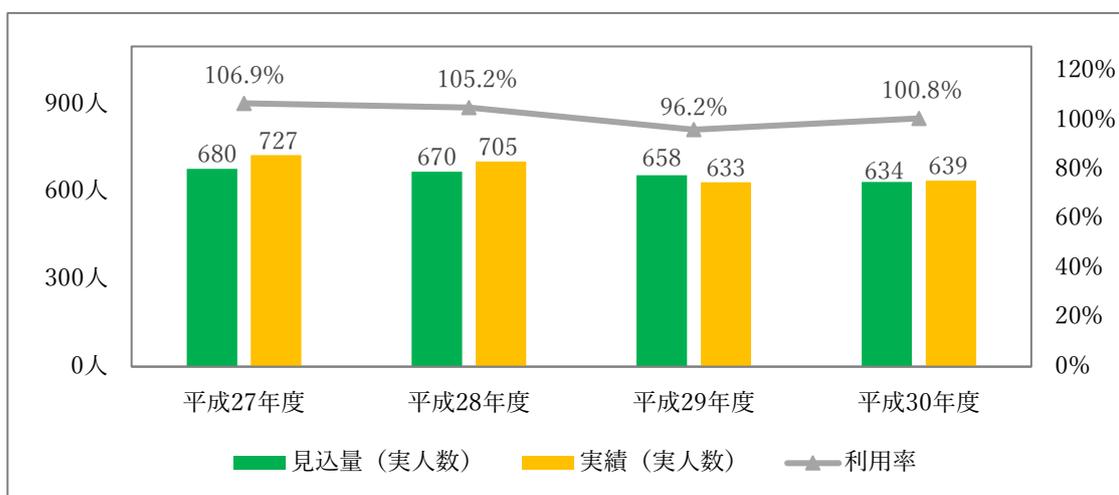
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見込量	480	464	455	460
低学年（6～8歳）	340	337	337	348
高学年（9～11歳）	140	127	118	112
実績	568	587	546	479
低学年（6～8歳）	463	464	431	374
高学年（9～11歳）	105	123	115	105
利用率（実績／見込）	118.3%	126.5%	120.0%	104.1%
低学年（6～8歳）	136.2%	137.7%	127.9%	107.5%
高学年（9～11歳）	75.0%	96.9%	97.5%	93.8%



(2) 延長保育事業

延長保育事業における第1期計画期間の実績は、平成27年度の727人から平成30年度の639人と年度ごとの増減はあるものの減少しています。第1期計画全体の見込量との比較を行うと、平成29年度を除き、実績値が見込量を上回っています。

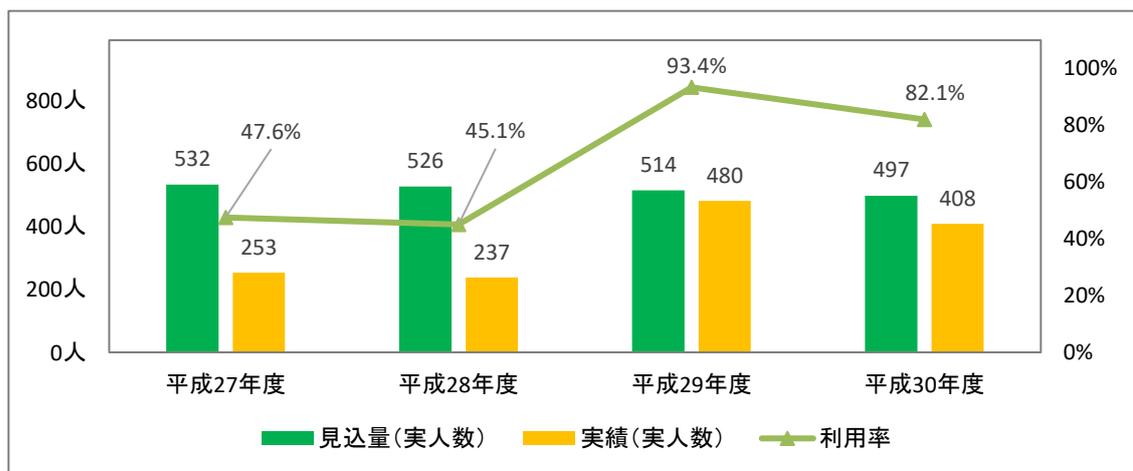
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見込量	680	670	658	634
実績	727	705	633	639
利用率 (実績/見込)	106.9%	105.2%	96.2%	100.8%



(3) 病児病後児保育、ファミリー・サポート・センター (病児・病後児)

病児病後児保育、ファミリー・サポート・センター (病児・病後児) における第1期計画期間の全体の実績は、平成27年度の253人から平成30年度の408人と年度ごとの増減はあるものの増加しています。第1期計画全体の見込量との比較を行うと、全ての年度で実績値が見込量をく下回っています。

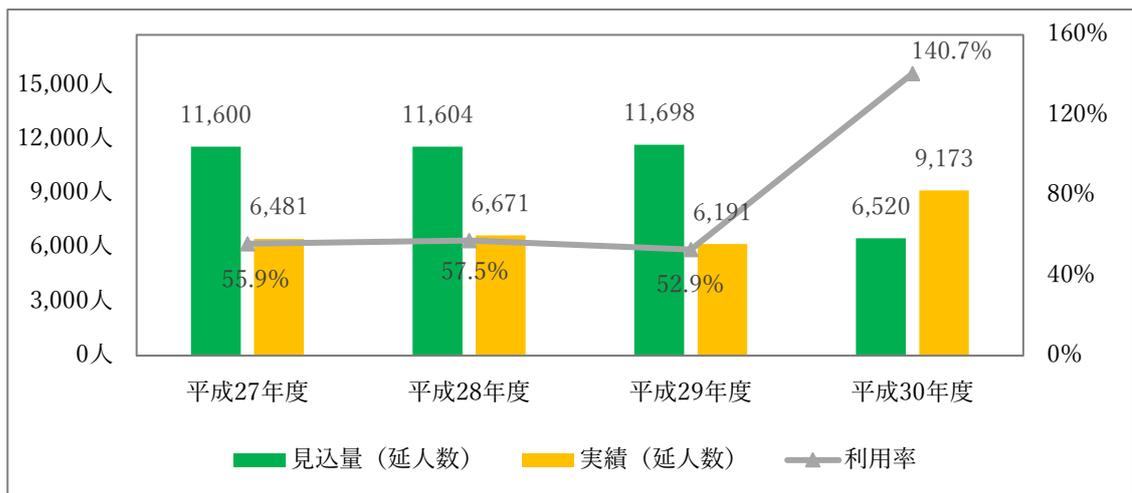
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見込量	532	526	514	497
病児病後児保育	532	526	514	497
ファミサポ(病児・緊急対応)	0	0	0	0
実績	253	237	480	408
病児病後児保育	253	237	480	408
ファミサポ(病児・緊急対応)	0	0	0	0
利用率(実績/見込)	47.6%	45.1%	93.4%	82.1%
病児病後児保育	47.6%	45.1%	93.4%	82.1%
ファミサポ(病児・緊急対応)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%



(4) 一時預かり事業

一時預かり事業における第1期計画期間の全体の実績は、平成27年度の6,481人から平成30年度の9,173人と年度ごとの増減はあるものの増加しています。第1期計画全体の見込量との比較を行うと、全ての年度で実績値が見込量を下回っています。

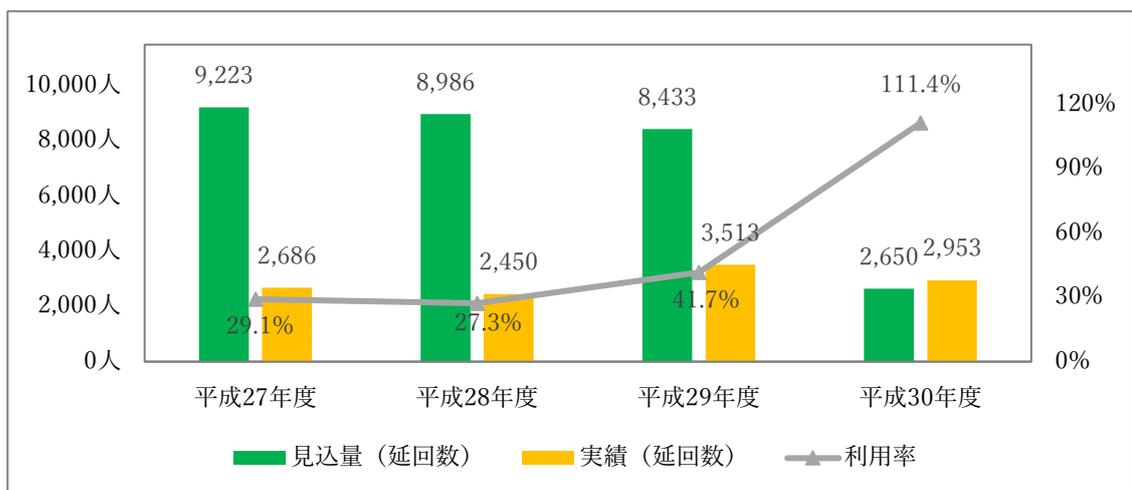
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見込量	11,600	11,604	11,698	6,520
幼稚園における在園児を対象とした預かり保育等	9,900	9,926	10,065	5,600
一時預かり(幼稚園型以外)	1,700	1,678	1,633	920
実績	6,481	6,671	6,191	9,173
幼稚園における在園児を対象とした(預かり保育)	5,423	5,757	5,284	8,786
一時預かり(幼稚園型以外)	1,058	914	907	387
利用率(実績/見込)	55.9%	57.5%	52.9%	140.7%
幼稚園における在園児を対象とした(預かり保育)	54.8%	58.0%	52.5%	156.9%
一時預かり(幼稚園型以外)	62.2%	54.5%	55.5%	42.1%



(5) 地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業における第1期計画期間の延回数実績は、平成27年度以降減少傾向で推移しています。第1期計画全体の見込量との比較を行うと、全ての年度で実績値が見込量を上回っています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見込量	9,223	8,986	8,433	2,650
実績	2,686	2,450	3,513	2,953
利用率 (実績/見込)	29.1%	27.3%	41.7%	111.4%



(6) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)

子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター) に関しては、第1期の見込量及び実績ともにありませんでした。

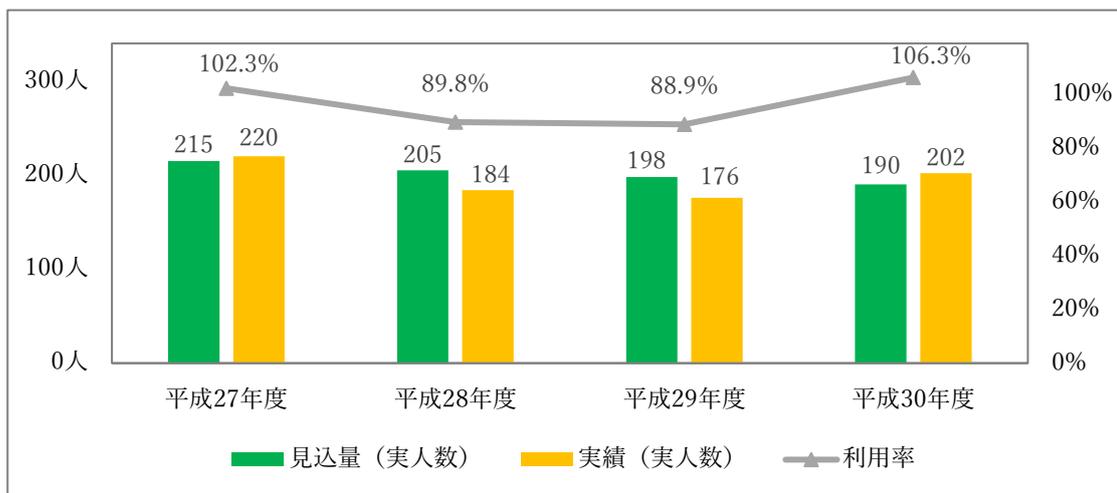
(7) 子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業・ショートステイ事業)

子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業・ショートステイ事業) に関しては、第1期の見込量及び実績ともにありませんでした。

(8) 乳児家庭全戸訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業における第1期計画期間の全体の実績は、平成27年度の220人から平成30年度の202人と年度ごとの増減はあるものの減少しています。第1期計画全体の見込量との比較を行うと、平成27年度と平成30年度で実績値が見込量を上回っています。

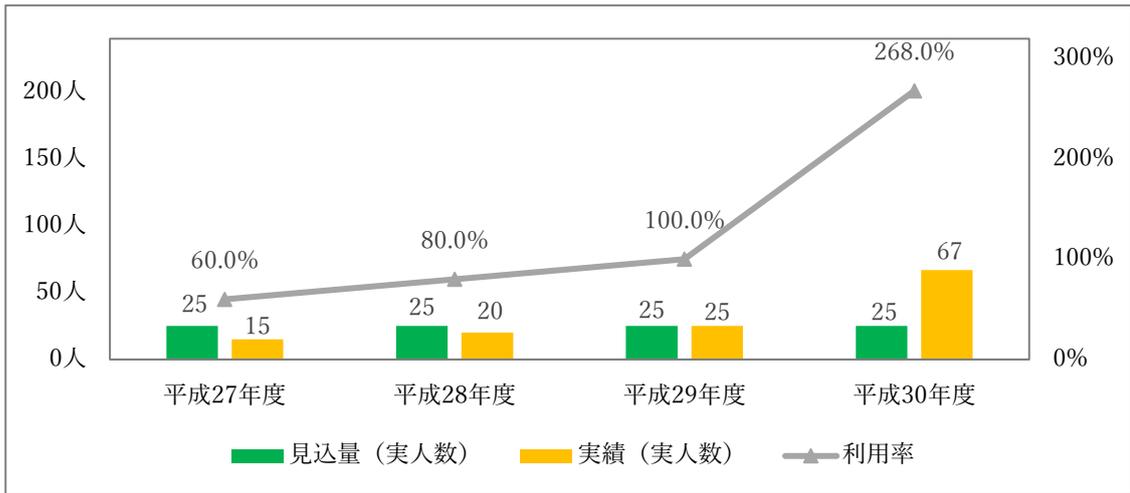
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見込量	215	205	198	190
実績	220	184	176	202
利用率（実績／見込）	102.3%	89.8%	88.9%	106.3%



(9) 養育支援訪問事業

養育支援訪問事業における第1期計画期間の全体の実績は、平成27年度以降増加傾向で推移しており、特に平成30年度には大幅に増加しています。第1期計画全体の見込量との比較を行うと、平成30年度で実績値が見込量を上回っています。

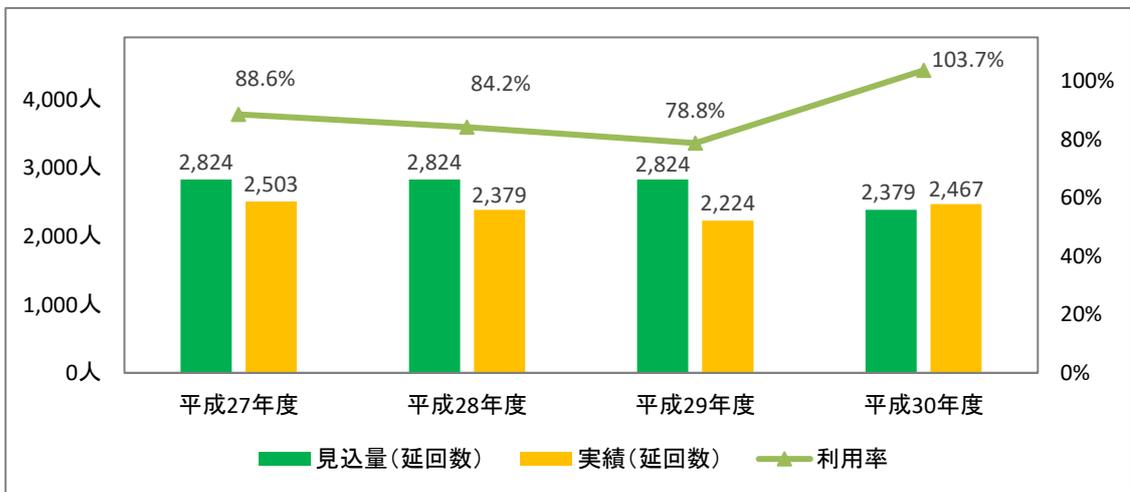
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見込量	25	25	25	25
養育支援訪問事業	10	10	10	10
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	15	15	15	15
実績	15	20	25	67
養育支援訪問事業	4	8	12	54
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	11	12	13	13
利用率（実績／見込）	60.0%	80.0%	100.0%	268.0%



(10) 妊婦健康診査事業

妊婦健康診査事業における第1期計画期間の延回数実績は、平成27年度の2,503回から平成30年度の2,467回と年度ごとの増減はあるものの減少しています。第1期計画全体の見込量との比較を行うと、平成30年度で実績値が見込量を上回っています。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
見込量	2,824	2,824	2,824	2,379
実績	2,503	2,379	2,224	2,467
利用率 (実績/見込)	88.6%	84.2%	78.8%	103.7%



黒石市第2期子ども・子育て支援事業計画



発行 黒石市 令和2年3月

編集 黒石市 健康福祉部 福祉総務課
〒036-0396
青森県黒石市大字市ノ町11番地1
TEL 0172-52-2111(代表)